入園・進級のしおり

社会福祉法人　かすみ台福祉会

かすみ台第三保育園

もくじ

P 1	保育理念・保育目標・保育方針
P 2	全体的な計画
P 3	事業所の概要・保育園のご案内
P 4	保育園のご案内・特色
P 5	下駄保育
P 6	敷地の概略
P 7. 8	保護者の皆様へ
P 9	送迎時の駐車場について
P 10	延長保育
P 11	虐待防止のための措置
P 12	プライバシーを守るために
P 13	個人情報に関する方針
P 14	苦情システムについてのご案内
P 15.16	警戒宣言発令時
P 17	ミニ図書館の使用について
P 18	保育園の一年
P 19.20	１日の過ごし方
P 21	慣れ保育について
P 22～24	登降園について
P 25	ご用意していただくもの
P 26～29	名前の付け方・荷物
P 30	連絡帳(０～２歳児)
P 31～35	保健のページ
	投薬カード
	登園許可証
	登園届
	災害時伝言ダイヤル(171)の基本的操作方法
	メールの登録

保育理念

子どもたちの保育園での生活は、子どもたちの最善の利益を最優先し、愛護し、子どもの福祉を積極的に進める。その中で、家庭や地域との連携を深めながら子どもの養護と教育を一対的に行い、心身ともに健やかな育成を図るよう努める。職員は、豊かな人間性を高め、社会性と良識に磨きをかけ質の向上を図る。

保育目標

1. 心身ともに健康で明るく元気な子ども
   - 歩く、走る、遊ぶなど戸外での活動を楽しむ
   - 食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの正しい習慣を繰り返し、自立の芽生えを養う。
   - 身の回りの簡単なことは自分で処理する力を育てる。
2. 友だちや人を大切にし、思いやりのある子ども
   - 友だちを思いやる心を養う
   - お互い協調し合い助け合う心を養う
   - 心豊かで優しさとたくましさを培う
3. よく見て、よく聞いて、よく考える子ども
   - 生活の中で言葉への興味や関心を育て豊かな情操、思考力、表現力の基礎を養う
   - 自然に多く触れ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり感じたり考えたりして、豊かな感情と創造性の芽生えを培う

保育方針

1. 自発的な遊びを通して、心身の健康と自立を育む
2. 愛されている、受け入れられている心地よさを感じながら生活する力、遊ぶ力、楽しむ力を育む
3. 家庭や地域社会からの保育や園全般に関する要望意見相談は暖かく受け止めわかりやすく対応する

子どもの保育目標								かすみ台第三保育園 全体的な計画
	0歳児	衛生的な環境で個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う	2歳児	保育者や友だちとの関わりの中で好奇心や探求心が芽生える	4歳児	社会生活に必要な基本的な力を身に付けていく中で自分の気持ちを抑えられたり、我慢できるようになってくる。		
	1歳児	安心できる保育者との関係の下で自分でしようとする気持ちが芽生える	3歳児	予想や意図、期待を持って行動できるようにする	5歳児	生活や遊びの中で、一つの目標に向かい力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなで味わう		

		保育の内容						
		0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	○人への基本的信頼感が芽生える ○一人一人の生活リズムが整うよう配慮する	生命の保持	○安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの活動を通して、自分でしようとする気持ちが芽生える	○生活や遊びの中で自我が育つような関わりをもつ ○季節に応じた体調管理をする	○基本的生活習慣を身につけ自分で行えるようにする	○自ら体調の変化に気づく ○運動量が増し活発に活動できるように配慮する	○健康に関心を持ち、生活に必要な習慣を身につけられるようにする
	情緒の安定	○発達過程などを的確に把握し応答 的なふれあいや言葉掛けを行う	情緒の安定	○スキンシップにより、保育士との関わりの心地よさや安心感を得るように接する	○子どもの気持ちを受容し共感しながら継続的な信頼関係を築いていく	○活動に応じて気持ちを切り替え、けじめのある生活ができるようにする	○いろいろな経験を通し、自信や保育士への信頼を得られるようにする	○生活リズムに応じた活動内容の調和を図り休息が取れるようにする
教育	3つの視点	○清潔になる事の心地良さを感じる ○特定の保育士等との関わりにより信頼関係が生じる ○安心できる保育士及び物的環境の下感覚の働きを豊かにする ○語りかけられることより声を出したり応えようとする ○自然に触れ全身で感触を楽しみ感性を育む	健康	○身の回りの簡単な事を自分でしようとする気持ちが芽生える	○生活の中で援助してもらいながら自分でできた事に喜びを感じる	○活動と休息のバランスをとり、意欲的に活動できるようにする	○自分の身体に関心を持ち、異常を感じたら保育士等に知らせる	○室内外の危険な物や場所・危険な行動を知り,気をつけて活動をする
			人間関係	○保育士等や友だちに関心を持ち真似をしたりして自ら関わろうとする	○生活や遊びの中で順番を待つなどの決まりがあることを知る	○友だちと遊ぶ中で簡単なルールを知り守ろうとする	○友だちと共同で使い、楽しく遊ぶ経験をしたり、大切に扱うことを知る	○遊びや行事を通して友だちと協力することの大切さを知る
			環境	○好きな玩具や遊具に興味を持って様々な遊びを楽しむ	○自然と触れ合う中で好奇心や探究心が生まれてくる	○身近な動植物に親しみを持つ	○身近な物や遊具に興味を持って関わり、考え、試したり、工夫して遊ぶ	○生活や遊びの中で簡単な標識や文字・数字などに関心を持つ
			言語	○話しかけや言葉のやり取りの中で表情や言葉で気持ちを表そうとする	○生活や遊びの中で簡単な言葉でのやり取りを楽しむ	○友だちの話を聞いたり保育士等に質問したり、興味を持った言葉によるイメージを楽しむ	○保育士等や友だちとの会話を楽しみ相手に伝わるように話す工夫をする	○人の話を聞いたり身近な文字に触れたりして言葉への興味を広げる
			表現	○保育士等と一緒に歌ったり手遊びやリズムに合わせて体を動かして遊ぶ	○保育士等や友だちと遊ぶ中で自分なりのイメージを膨らませ楽しんで遊ぶ	○様々な表現方法を体験し友だちと一緒に楽しむ	○友だちイメージを共有する中で一緒に表現することを楽しむ	○自分のイメージを動きや言葉などで表現したり演じて遊ぶ楽しさを味わう
食育	食を営む力の基礎	○食べることに意欲を持つ	○色々な味に慣れる。		○意欲的に食べるようになる	○いろいろな食べ物を食することの楽しさを知る	○友だちと一緒に食べる楽しさを知り、食材に興味を持つ	○自分の健康に関心を示し、食事と栄養のバランスに興味を持つ

事業所の概要

◆名称　　社会福祉法人　かすみ台福祉会

◆理事長　　池田　公男

◆本部の所在地　　東京都青梅市大門２－２５３

◆本部の電話番号　　０４２８－３１－５７６０

保育園のご案内

◆名称　　社会福祉法人　かすみ台福祉会　かすみ台第三保育園

◆所在地　　青梅市谷野１９１－１

◆電話番号　　０４２８－３１－１２９３

◆ＦＡＸ　　０４２８－３１－３１２６

◆ＵＲＬ　　http://www.kasumidai3.net

◆園長　　森本　淑子

◆定員　　７０名

◆年齢別定員

０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４・５歳児
６名	１２名	１３名	１３名	２６名

◆職員構成　　園長　主任　　保育士　看護師　栄養士　調理師　事務
非常勤（保育士　看護師　保育補助　調理員　用務　）

◆開設年月日　　昭和49年4月1日

◆保育事業所の種類　乳児保育・幼児保育・延長保育・産休明け
アレルギー対応保育・体調不良児対応型保育事業

◆第三者評価の概要　東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に
受審し、その結果を情報公開します

◆開所日　　月曜～土曜（日祝日、年末年始を除く）

◆開所時間　　午前７時～午後６時

◆延長保育　　午後６時から午後７時までの1時間
１０分単位　１００円

かすみ台第三保育園の特色

＊　家庭的な雰囲気の中での保育・・・少人数のクラス編成です
＊　自然があふれる周囲の環境を生かした遊びも取り入れています
＊　健康づくりの一環として、３歳以上のクラスは下駄を履いて遊んでいます
＊　地域との交流を通して、社会への関心を深めます
＊　四季折々の行事を通して感性を磨き、情緒あふれる心を育てます
＊　体育指導や音感保育・美術指導にも力を入れています

下 駄 保 育

（当園は3歳児クラスから下駄を履いて遊んでいます）

～遊びを通して、ふみしめます！～

下駄は

★足腰を強くし踏ん張りがきき、走力も向上します

★足裏の末しょう神経を刺激し、五感（視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚）の働きを活発にします

↓

五本の指を開放し、しっかりと大地を踏みしめ、鼻緒を親指と人差し指で「ぎゅっ」とはさむ（つかむので指の力がつよくなる）ことで大脳への刺激にもつながると言われています

★母指球を鍛えます

↓

足の親指の下部分にある、円く膨らんだところが母指球

（この母指球はただ普通に歩いたり走ったりするトレーニングでは鍛えることができません）

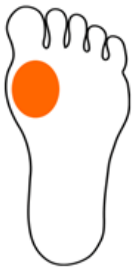

★土踏まずの形成を促し、浮き指を改善します

↓

指が床にしっかり密着します

↓

踏ん張るちからが身に付き、身に付くと力強く歩ける、しっかりと走れるようになります

★健康で強い足を作ることで正しい姿勢になり体の歪みが減少します

★運動能力が身に付き、疲れにくいうえ、情緒が安定します

15年前から当園の体育指導をしている先生に体育指導中のお子様たちの様子を伺うと、「転ぶことが少ない」「バランスが良い」とのことでした。
当園は、3歳児クラスから下駄をはいて園庭で遊んだりお散歩し、お子様の成長をサポートします。

当園はと組の女の子の足型です。
足のトラブルなく、土ふまずがあります。

敷地の概略

◆敷地面積　　1，780．75㎡

◆建物面積　　1階　　406．00㎡
　　2階　　396．00㎡　　合計　　802．00㎡

◆園庭　　705㎡

◆仮設プール有

◆安全保障　　建物　年一回　消防設備　年二回、点検を行っています。

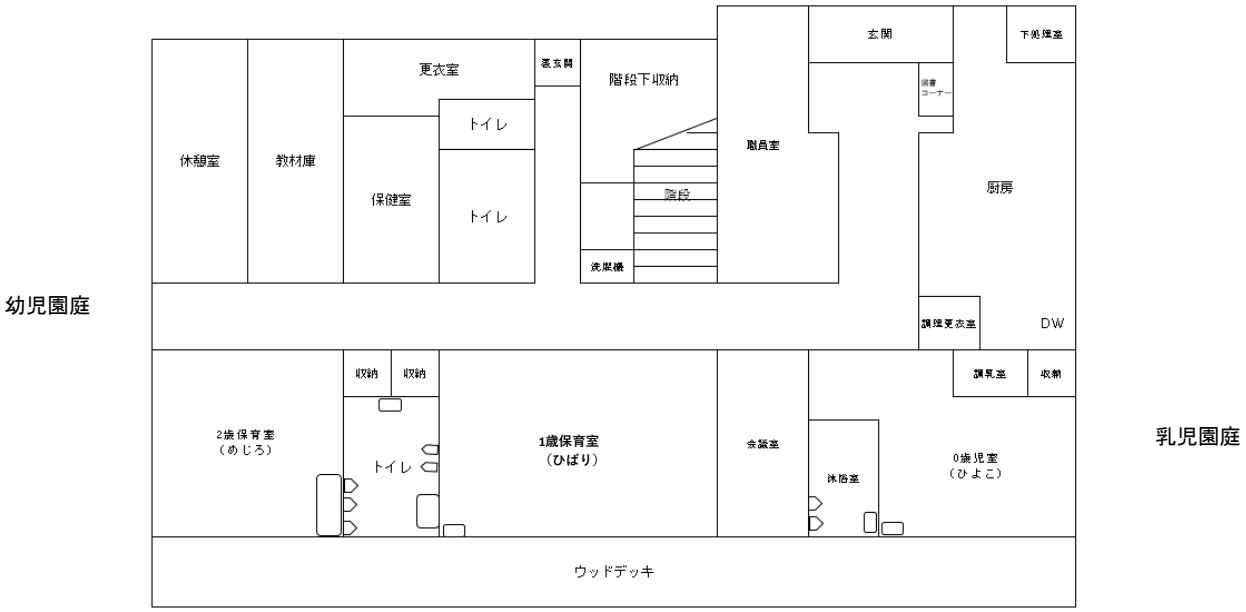

二階

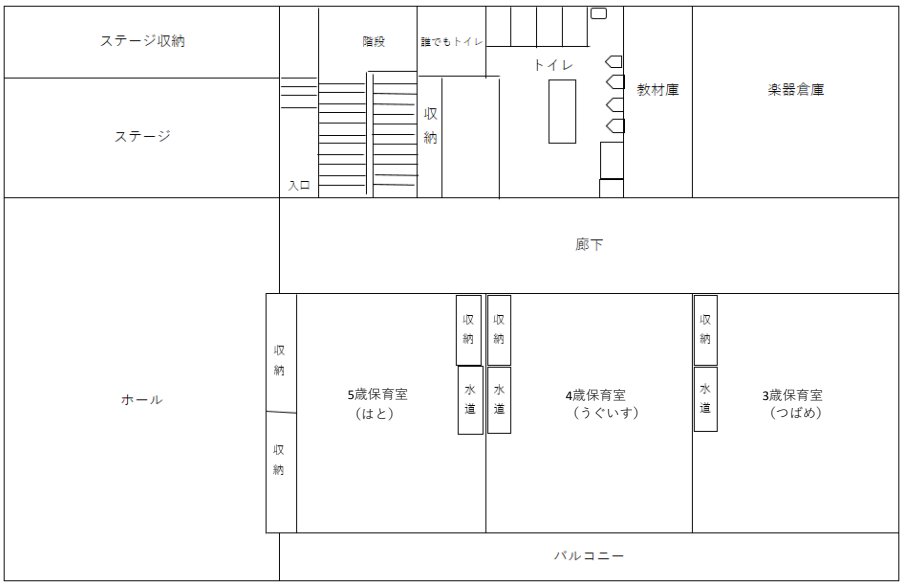

保護者のみなさんへ

意見、要望、育児相談について

✿保育園のことで気づいたこと、保育のことについてのお悩みや、ご意見、ご要望は主任が窓口となりますので気軽に相談してください。
また、1階玄関入口のところにご意見箱もあります。

第三者委員について

✿利用者（園児と保護者）と保育園の間に立ち、利用者の意見、要望、トラブル等を円滑に解決するため、第三者委員の氏名、連絡先は職員室横の壁に貼ってあります。

個人情報について

✿個人情報については別紙を参照してください。
※保育園からの連絡等はメール配信されますので、登録をしてください。

入園時に必要な書類

✿調査票・緊急連絡カード・同意書等

家庭との連絡

✿園だより、クラスだより、保健だより、献立表、その他行事についての手紙を配布又は掲示。
（毎日カバンの中を確認してください）
✿緊急時や行事の変更等、メール配信を行いますので登録をお願いします。（別紙参照）
✿欠席の場合は、前日または当日の朝7時～9時までに必ず連絡してください。
前もってわかっている場合はお迎え表に記入していただいても大丈夫です。
※遅れる場合も9時までに連絡してください。
（連絡がない場合、こちらから確認の連絡をさせていただきます）
✿家庭状況や勤務状況が変更になった場合は、必ずお知らせください。
✿退園や長期欠席の場合は、早目に申し出てください。

送迎について

✿原則として保護者の方の送迎をお願いします。兄弟のお迎えは中学生以上とします。
毎朝記入していただく「お迎え表」に記載された方以外の方がお迎えに来る場合は、
必ず連絡をして下さい。
※変更の連絡がない場合は確認の電話をさせていただきます。

電子錠について

✿門は開けたままにしておくと壊れてしまうので、必ず閉めて下さい。
また、インターフォンを押しての解錠はお待たせしてしまうことがあるので
カードをお持ちの方はカードでの解錠をお願いいたします。
✿お子さんが開錠ボタンに触れないよう、目を離さないでください。
✿不審者対応の為、門が電子錠になっています。セキュリティーの面からもカードを紛失しない
ようにしてください。 カードのない方はインターフォンを鳴らして下さい。
※カードは年度末に一度、回収します。

損害賠償保険について

✿保育園総合保険に加入しています。
保険の対象となる事故
保育園の管理下および通園途中における怪我・熱中症（日射病・熱射病）
特定感染症（新型コロナウイルス感染症、O−157等）
細菌性及びウイルス性食中毒（サルモネラ菌等）

給食の方針・献立について

✿本園は食事摂取基準より、在園児の栄養目標量を算出し、乳幼児期の発達・発育に必要な栄養価が
摂れるよう毎月調整しながら献立作成をしています。
食材は主に国産を使用しており、旬の食材や地場農産物を取り入れ、季節を感じられる献立作りを
心掛けています。
園の目標（豊かな食の体験を通して自らの意欲をもって関わり、食を営む力を育てる）を基に
園庭菜園での野菜作りや、発達に合わせた食育活動で、子どもたちが食べることに興味や関心を
もてるようにしています。

✿毎月月末に献立表と『食』に関する情報を発信し、ホームページにも掲載しています。

✿医師が記入する食物アレルギーの診断を受けているお子様については個別に相談の上、
代替・除去などの対応をします。

衛生管理について

✿職員全員、毎月の検便を行っています。
食器・器具等は熱風殺菌保管庫で消毒・保管をし、調理室内は電解水・次亜塩素酸ナトリウム・
アルコール消毒剤を用途に合わせて使用し、食中毒予防に努めています。
毎月、業者による害虫駆除を行っています。

送迎時の駐車場について

✿坂下の駐車場をご利用ください。
通行の方や他の車両の妨げにならないように短時間でも道路には駐車しないでください。
また短時間でも必ず鍵をかけ、バックなどの貴重品は置かないで下さい。
駐車場は数が限られており、送迎時には、車の出入りが多く混み合いますので
速やかにお帰りください。
危険防止のため、門は必ず閉めてください。

✿お子さんは必ずチャイルドシートに乗せてください。

✿門の前の空きスペースは駐車場ではありません。必ず駐車場に停めてください。

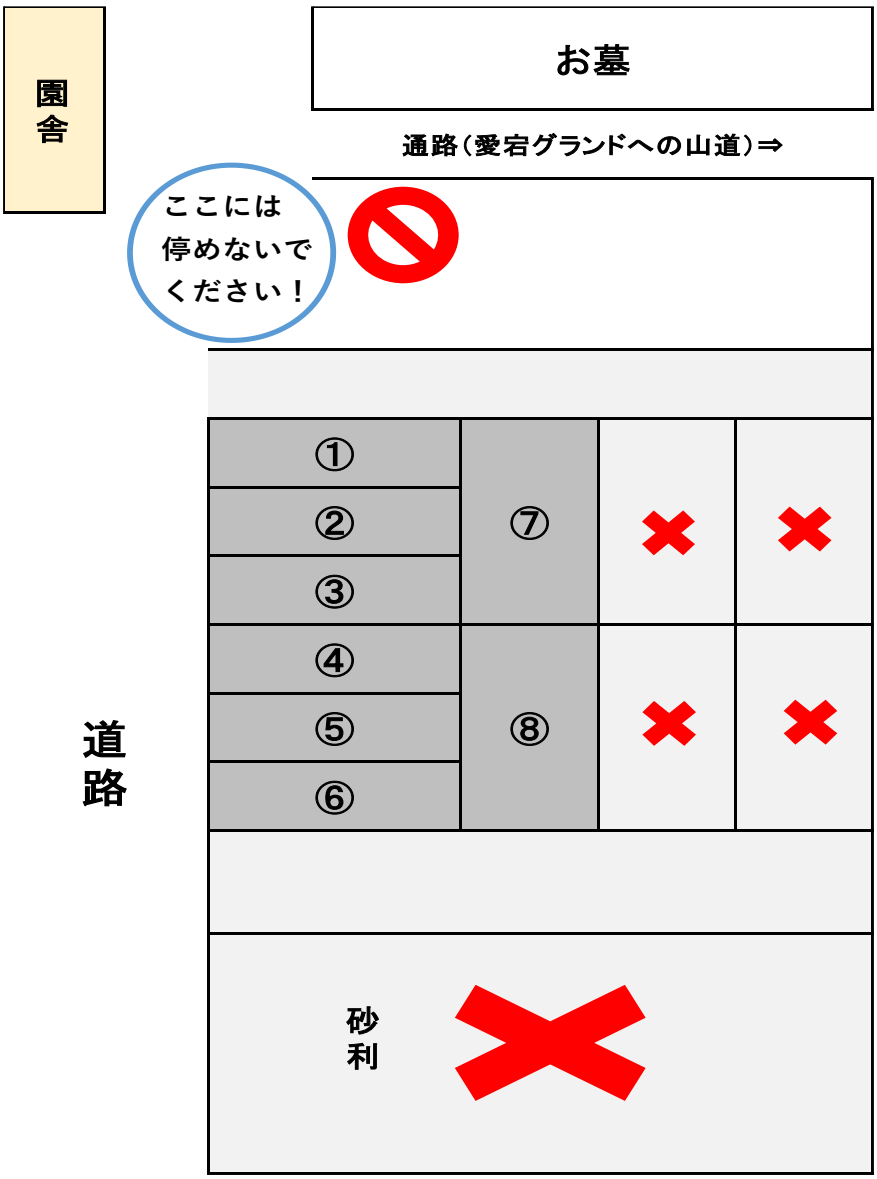

延長保育について

✿午後6時から午後7時までの1時間

✿延長保育料金 （利用時間負担延長保育…その都度支払い）

10分単位　100円

✿月契約延長保育料 （月初めにまとめて支払い）

(1)6時～6時30分まで	ひよこ・ ひばり・めじろ組	3,000円
	つばめ・うぐいす・はと組	2,500円
(2)6時～7時まで	ひよこ・ひばり・めじろ組	4,000円
	つばめ・うぐいす・はと組	3,000円

✿申し込み方法

ご利用される方は別紙の朝夕の保育申込書を記入し、提出してください。

なお、月契約を希望される方は前月の月末までに別紙の月契約申し込み用紙に記入し提出してください。申し込み用紙は職員室にあります。

✿延長料金等の支払い方法

お迎えが午後6時を過ぎましたら延長保育となりますので、延長料金を当日降園時、当番職員に現金でお支払いください。おつりのないようお願いします。

時間の確認についてはみんなの部屋に電波時計を設置しておきますので、保護者が「延長保育利用者名簿」に園児名、時間、料金等を記入してください。

月契約の場合は、毎月1日から5日の間に職員にお支払いください。

※月契約の申し込みは必ず前月の月末までに済ませてください。

午後6時31分を過ぎましたら、簡単なおやつがでます。

✿短時間保育について

市から連絡がありましたら短時間保育となります。時間は8時半～4時半まで。

決められた時間よりも、遅くなりますと延長料金が発生します。

夕方、4時31分を過ぎましたら10分、100円となります。

給食費（副食費）について

3歳～5歳児クラスは毎月4500円です。

口座振替にて徴収させていただきますので口座振替依頼書および同意書を提出していただきます。

虐待防止のための措置

虐待されている子どもには、本来絶対的信頼を寄せる親から裏切られ、見捨てられてきたために、心身ともに癒され難い傷が残っています。こうした心の傷は、身体的な症状、行動面の症状、精神・情緒面の症状として現れてきます。

児童虐待への対応は、何より保育の日々の活動を通じて「虐待」の存在に早期に気づくことが重要です。虐待されているお子さんを発見した場合、園長を通じて児童相談所又は福祉事務所に通告することが法律で義務付けられています。この通告については、子どもの身の安全を最優先に考える必要がある為、プライバシーの保護の義務よりも優先されることになっています。

通告後は、関係機関との連携を図りながら園や保育者ができうる範囲内での対象児への支援・援助を行うことになります。

児童虐待に関する連絡先

名称	電話番号	相談時間
青梅市子ども家庭部 子ども家庭支援課	0428 24－2144	月曜～金曜 （土・日・祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時
青梅市 子ども家庭支援センター	0428 24－2126	月曜～金曜 （土・日・祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時
立川児童相談所	042 523－1321	月曜～金曜 （土日祝日、年末年始を除く） 午前9時00分～午後5時
夜間休日緊急ダイヤル	03 5937－2330	夜間、土・日・祝日（年末年始を含む） 午後5時45分～
虐待通告専用電話 「オレンジリボンダイヤル」	042 528－4338	月曜～土曜 （日・祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時
児童相談所虐待対応ダイヤル	189 （いちはやく）	夜間、土・日・祝日（年始年末を含む）

児童虐待とは、養育者による次の行為のことをいいます。

- 子どもの身体に外傷が生じ又は生じる恐れのある暴行を加えること （身体的虐待）
- 子どもにわいせつな行為をすること又は子どもにわいせつな行為をさせること （性的虐待）
- 子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置
  保護者以外の同居人による虐待行為の放置
  その他保護者として子どもの世話を著しく怠ること （ネグレクト）
- 児童に対する著しい暴言、拒絶的な対応、家庭における配偶者に対する暴力など、子どもに著しい心的外傷を与える行為 （心理的虐待）

プライバシーを守るために

✿保護者の電話番号は公表しておりません

【携帯電話の利用】

病気や緊急的なことで連絡する際に、当園から連絡いたしますので、「〇秘緊急連絡カード」には携帯電話も記入して下さい。

【携帯メール…メール配信は便利です】

当園では行事予定や行事日程の変更、不審者情報などをメール配信しています。
携帯アドレスをメール登録していただくと便利です。

【メール配信について】

入園時に登録手順の用紙をお渡ししますので、登録をお願いします。
メールアドレスを変更した場合には、変更手続きをお願いします。
※登録が出来ない場合は職員までお知らせください。

✿保護者以外には応えられません

ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、保護者の職場や御家庭についてのお問い合わせには、応じないようになっておりますので、ご親戚の方、親しい方には伝えておいてください。

✿個人の情報の管理について

個人情報の管理(お子さんの情報)については、書面で同意の有無をお伺いします。
その同意書に基づい て、 情報の管理を進めていきます。
後日、別紙によりお伺いいたしますので、ご提出をお願いします。

個人情報に関する方針

かすみ台第三保育園
園長　森本　淑子

当園は、個人情報を適切に保護することを社会的な責務と考え、
本方針を定め、その確実な履行に努めます。

1　個人情報は、事業に必要な範囲に限定して収集・利用・提供します。

※ 個人情報の収集にあたり、園児・保護者に対して利用目的を明らかにし、
収集した個人情報の使用範囲を限定し、適切に取り扱います。

※ 法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

2　個人情報の漏洩・不正アクセス・改ざん等のリスクに対して、合理的な安全対策を
講じます。

3　個人情報の取り扱いは、適宜、適切に見直し、必要な改善を行い、適切な管理の
維持に努めます。

4　個人情報に関する法令その他の規範を遵守します。

5　情報の開示については、必要に応じて出来ます。

6　個人情報の取り扱いについてのご相談窓口

※ 当園へのお問い合わせ等がありましたら、下記までご連絡ください。

かすみ台第三保育園　個人情報相談窓口　℡0428―31－1293

苦情解決システムのご案内

（1）苦情システムの目的

①苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足度を高めることを目的とします。

②利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者の理解と満足度を高めることを目的とします。

（2）解決の体制

保育園に対する要望や苦情を解決するため、下記の担当者を置きます。

守秘義務によって秘密は守られますので、安心してご相談ください。

担　当	苦 情 解 決 委 員
受付窓口担当者	主　任　釜堀　純子　31－1293
苦情解決責任者	園　長　森本　淑子　31－1293
第 三 者 委 員	水村　孝好　31－0719
第 三 者 委 員	関根　富夫　31－4216

（3） 苦情解決の方法

①苦情の受付

苦情は、面接、電話、書面などにより苦情受け付け担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

②苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員(苦情申し出人の希望による)に報告いたします。第三者委員は内容を確認し苦情申し出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

③苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項の確認

（4）他機関での受け付け

本保育園で解決できない苦情は、市所管課や苦情受付窓口に申し出ることができます。

また、東京都社会福祉協議会に設置された福祉サービス運営適正委員会（☎03－5238—7020）も相談に応じています。

（5）解決の公表

①個人情報に関するものを除いて、ご要望や苦情の解決について、解決責任者が責任を持って文章その他の方法を用いて公表し、保育園の改善に努めます。

②ご希望により本人のみにお知らせする場合もあります。